

## 長野県教育委員会告示第6号

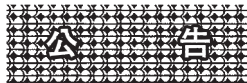
平成14年長野県教育委員会告示第2号（長野県宝等の指定）による長野県無形文化財（髹漆）の指定及びその保持者の認定は、当該長野県無形文化財の保持者として認定を受けた杉下繁が平成16年11月2日死亡したので、文化財保護条例（昭和50年長野県条例第44号）第20条第5項の規定

により解除されました。

平成16年11月22日

長野県教育委員会

文化財・生涯学習課



## 公告

身体障害者を対象とする平成16年度長野県職員採用選考考査を次のとおり行います。

平成16年11月22日

長野県知事 田中康夫

長野県人事委員会委員長 矢ヶ崎啓一郎

## 1 採用職種、勤務予定機関、採用予定人員等

職種区分	地区	勤務予定機関	採用予定人員	主な職務内容
事務	南信	諏訪地方事務所、上伊那地方事務所又は下伊那地方事務所	1人	事務一般 (相談窓口、情報処理、文書、統計等の業務)
	中信	木曾地方事務所、松本地方事務所又は北安曇地方事務所	1人	

(注) 勤務機関は、採用内定後に採用予定者の住所等を考慮して決定します。

## 2 受験資格

## (1) 生年月日

昭和44年4月2日から昭和62年4月1日までに生まれた者

## (2) 障害の程度等

身体障害者手帳の交付を受け、かつ、その障害の程度が1級から4級までの者で、次に掲げる要件に該当するもの

ア 自力により通勤ができ、かつ、介護者なしで職務の遂行が可能であること。

イ 活字印刷文による出題に対応することが可能であること。

ウ 長野県内に居住していること（通学等のため県外に居住している場合を含む。）。

## (3) 国籍及び欠格条項

日本国籍を有し、かつ、地方公務員法（昭和25年法律第261号）第16条各号のいずれにも該当しない者

## 3 考査日時及び考査会場

## (1) 考査日時

平成17年1月13日（木） 午前8時30分

## (2) 考査会場

地区	考査会場
南信	長野県伊那合同庁舎（所在地 伊那市大字伊那 3497）
中信	長野県松本合同庁舎（所在地 松本市大字島立 1020）

## 4 考査の方法等

次に掲げる考査等を行います。

考査等の種類	方法	時間	内容
教養考査	5肢択一式	1時間	高校卒業程度の一般教養に係る知識及び知能についての筆記考査
作文考査	記述式	1時間	一般的事項についての作文考査
性格検査	記述式	1時間	性格についての検査
口述考査	個別面接	約20分	個別面接による考査
身体検査	職務遂行上必要な健康度について、医療機関において作成された健康診断書に基づく検査		
資格調査	受験資格の有無及び申込書記載事項の真否についての調査		

5 合格発表

1月下旬までに受験者全員に通知します。

6 合格から採用まで

この選考審査に合格した者は、原則として平成17年4月1日に採用されます。

7 給与

現行の初任給は、高等学校卒業後直ちに採用された場合で131,860円(平成15年度から3年間実施することとしている給与の減額措置(減額率5パーセント)後の額)です。

なお、経歴のある者は、これより高い初任給が支給されます。

このほか、給与条例等の定めにより諸手当が支給されます。

8 受験手続

(1) 受験申込書の交付

受験申込書は、長野県経営戦略局人事活性化チーム、長野県人事委員会事務局、長野県の地方事務所及びその連絡所並びに長野県東京事務所交付します。

(2) 申込方法

受験申込書に必要事項を記入し、長野県経営戦略局人事活性化チーム(〒380-8570:県庁専用郵便番号のため住所記載不要 所在地:長野市大字南長野字幅下692の2)へ提出してください。

なお、申込みはいずれかの地区に限るものとし、受付後の地区の変更は認めません。

(3) 受付期間及び受付時間

受付期間は平成16年11月26日(金)から12月10日(金)まで、受付時間は午前8時30分から午後5時までです。(土曜日及び日曜日は、閉庁日です。)

なお、郵送による申込みは、平成16年12月10日(金)までの消印のあるものに限り受け付けます。

(4) 受験票の交付

受験票は、健康診断書及び面接カードの用紙とともに、受付後に郵送します。

9 その他

この審査に関し不明な事項は、長野県経営戦略局人事活性化チーム(電話 直通 026-235-7032)又は長野県人事委員会事務局(電話 直通 026-235-7465)へ問い合わせてください。

郵送により問い合わせる場合又は受験申込書を請求する場合は、120円切手をはったあて先明記の角型2号の返信用封筒を必ず同封してください。

人事活性化チーム  
人事委員会事務局

公告

特定非営利活動促進法(平成10年法律第7号)第10条第1項の規定により、特定非営利活動法人3次元設計能力検定協会の設立の認証申請があったので、同条第2項の規定により次のとおり公告します。

平成16年11月22日

長野県知事 田 中 康 夫

1 申請のあった年月日

平成16年11月11日

2 申請に係る特定非営利活動法人の名称

特定非営利活動法人 3次元設計能力検定協会

3 代表者の氏名

岸 佐 年

4 主たる事務所の所在地

長野県諏訪郡下諏訪町9177番地1

5 定款に記載された目的

この法人は、設計技術者および設計能力を習得しようとする者に対して、3次元設計技術の普及と能力開発を図ると共に、3次元設計技術の教育・学習に対する援助を行い、社会の発展に寄与することを目的とする。

生活文化課NPO活動推進室

公告

家畜伝染病予防法(昭和26年法律第166号)第13条第1項の規定による、家畜伝染病発生の報告が次のとおりありました。

平成16年11月22日

長野県知事 田 中 康 夫

発生した家畜伝染病の種類	家畜の種類	発 生 年 月 日	患 畜 疑 似 患 畜 の 区 分	発生頭数	発生の場所又は区域
ヨーネ病	牛	平成16年11月11日	疑似患畜	5	木曾郡開田村

畜産課

## 公告

土地区画整理法（昭和29年法律第119号）第10条第1項の規定により、次の土地区画整理事業の事業計画の変更を認可しました。

平成16年11月22日

長野県知事 田中康夫

- 1 土地区画整理事業の名称  
佐久市野沢本町沿道整備土地区画整理事業
- 2 事務所の所在地  
佐久市大字中込3056 佐久市建設部区画整理課
- 3 施行認可の年月日  
平成15年3月18日
- 4 変更認可の年月日  
平成16年11月16日

都市計画課

## 公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成16年11月22日

長野県下伊那地方事務所長 田野尻 正

- 1 入札に付する事項
  - (1) 調達をする役務  
平成16年度県営住宅修繕巡回車委託業務
  - (2) 役務の特質  
県営住宅団地の巡回による県営住宅の小破部分の修繕
  - (3) 履行期間  
平成16年12月24日から平成17年3月15日まで（38日間）
  - (4) 履行場所  
下伊那地方事務所管内（飯田市内を含む。）の県営住宅団地
  - (5) 入札方法  
価格の総額について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該加算した金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。
- 2 入札に参加する者に必要な資格  
次のいずれにも該当する者であることとします。
  - (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の4第1項又は財務規則（昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。）第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。
  - (2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格（昭和59年長野県告示第60号）の別表の「その他の契約」の欄の等級区分がC以上に格付けされている者であること。
  - (3) 長野県総務部長から管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る指名停止要領（平成11年4月1日付け11管第35号）に基づく指名停止を受けている期間中の者でないこと。
  - (4) 建設業法（昭和24年法律第100号）第3条第1項の規定による建築工事業の許可を受けている者であること。

- (5) 下伊那地方事務所管内（飯田市内を含む。）に本社又は営業所等を有する者であること。
- 3 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先  
飯田市追手町2-678  
長野県下伊那地方事務所建築課  
電話番号 0265 (53) 0433（直通）
- 4 入札手続等
  - (1) 契約の手続において使用する言語及び通貨  
日本語及び日本国通貨
  - (2) 入札及び開札の日時及び場所  
ア 日時 平成16年12月20日 午後2時  
イ 場所 長野県飯田合同庁舎 302号会議室
  - (3) 郵送による入札の可否  
郵送による入札は受け付けません。
  - (4) 入札者に要求される事項  
この入札に参加を希望する者は、入札説明書に定める必要事項について説明した書類を、平成16年12月13日（月）午後5時までに提出してください。この場合において、開札日の前日までに必要な証明書等の照会があったときは、入札に参加を希望する者の負担において説明してください。
  - (5) 入札保証金  
政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。
  - (6) 契約保証金  
政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。
  - (7) 入札の無効  
規則第129条各号に該当する入札書は無効とします。
  - (8) 契約書作成の要否  
必要とします。
  - (9) 落札者の決定方法  
予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもってした者を落札者として決定します。
- 5 その他  
詳細は入札説明書及び仕様書によります。

住宅課